

中野区教育委員会会議録 平成26年第14回定例会

○開会日 平成26年5月9日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 10時58分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当)	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	高 橋 綾 菜

○会議録署名委員

委員長	小 林 福太郎
委 員	高 木 明 郎

○傍聴者数 11人

○議事日程

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

① 平成25年度における区立図書館の管理運営状況について(子ども教育経営担当)

② 平成26年度学校教育向上事業研究指定校等について(指導室長)

中野区 教育委員会
第14回定例会
(平成26年5月9日)

午前10時00分開会

小林委員長

おはようございます。

教育委員会第14回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは日程に入ります。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

小林委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、5月2日の第13回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告をいたします。

5月7日水曜日、平成26年度中野区立中学校教育研究会定期総会が行われました。大島委員が出席されております。

私からの一括報告は以上です。

各委員から補足、質問等、ご発言がありましたらお願いをいたします。

では、渡邊委員。

渡邊委員

私からは特にありません。

小林委員長

大島委員、いかがですか。

大島委員

今、委員長からご報告いただきました、5月7日の中野区立中学校教育研究会定期総会に出席しましたので、簡単にご報告いたします。

この中学校の教育研究会というのは、中学校教員が任意に入るものですが、伺いましたところ、実際はかなり多くの先生が入っていらっしゃるということなのですが、各教科とか専門分野の部会に分かれまして、それぞれ先生たちが効果的な授業をするための改善とか工夫とか指導力の向上のための研究などを行っているという団体でござ

ざいます。

私が出席したのは総会ということなので、事業報告ですとか会計報告というような、研究会としての会務についての総会でございました。具体的な研究活動ではなかったのですが、教育委員会を代表して、この教育研究会の成果に大変期待しているのでぜひ研究のほうをよろしくお願ひしますというようなお願ひをしてみました。

中野中学校の新しい校舎の体育館で行われたのですけれども、私も皆さんと一緒に以前、まだ全部でき上がっていない段階の校舎は視察したのですけれども、完成して、それから校庭も工事が完了した後の状況としては初めて伺ったので、すごく立派な校舎ができたので、大変すばらしいなと思って見てまいりました。

体育館も校舎の中に入る形になっているのですけれども、空調も整っているし、すばらしい体育館なのですが、ちょっと初めに挨拶で、余計なことだと思ったのですけれども、このすばらしい体育館ができましたけれども、ほかの学校についても中野区としては教育環境整備をしていくと。計画的にしていくというつもりですので、ほかの学校の先生ももう少しお待ちくださいというようなことで、ちょっとつい一言、言ってしまいました。

中野中学校につきましては、先般、高木委員のほうからもお話があったのですけれども、掲示するところが少ないというお話がありまして、確かにそうだなと。教室の中はガラスが多く採用されているので明るいのですけれども、やはり掲示する場所が少なくなってしまって、廊下にまとめてやるというような形になっているようです。

あと、校長先生から言われたのは、ホワイトボードが、プロジェクターとしても使うというホワイトボードなのですが、ペンで書いてから消したときに、完全に消えないのだそうですね。なので、私も具体的には見ていないのですけれども、その辺がちょっと問題だなと。汚くなったりして、残ったままだと、プロジェクターとしての映像もどうなのか、きれいに映るのかなと、ちょっと疑問に思ったりしまして、そのことを指摘されました。

あと、生徒たちは、口の字型の校舎になっているものですから、結構中を駆け回っているとかいう話で、隠れる場所もたくさんあるらしいのですけれども、さすがに中学生なので、かくれんぼとかはしていないみたいですが、駆け回っているということで、駆け回りたくなるような気持ちはすごくよくわかります。

校庭があまり広くないということで、運動会するとき保護者の方の席をどうしようかなと、ちょっと悩んでいらしたということです。

それと、校庭がかたいのだそうで、コンクリートの上に人工芝を張ったという構造らしいので、ちょっとけがが心配だということを書いていらして、その辺は多分、専門の方が考えた上でやったのであって、問題ないのだと思うのですけれども、どうなのだろうか、もう少しやわらかい素材なども入れたほうがいいのかどうか。ちょっとその辺が気になりました。

あと、校庭の向こう側に道路があって、そして防災公園があるのですが、防災公園のほうまで中学校で、常にとはいわないまでも、ときどきといいますか、必要なときに何か使えるようだったらすばらしいのになと、ちょっと思ったりしました。

以上です。

小林委員長

ありがとうございます。

高木委員。

高木委員

私は5月5日、子どもの日に、ちょっと趣味なのですけれども、ラジオ体操の講習会に行っていました。もともと初任者研修で、教育委員の仕事で行ったときに、朝、ラジオ体操をやって、一緒にさせていただいて、自分が子どものころやっていたラジオ体操がいかに間違っていたのかということを知ることができて、2010年に自分が睡眠時無呼吸症という病気になったときに、朝のラジオ体操を日課にして、毎朝、今、6時25分からNHKのテレビ体操を見ながら、みんなの体操とラジオ体操をやっております。

今回、指導者講習会ということで、ラジオ体操指導員の公認講習があるということで、墨田区の総合体育館に行っていました。

前日になって、要項に、上履きシューズ底仕様とあるのに気がつきまして、私、体育館履きは持っていたのですが、それを持っていないので、実は近所の学校用具屋さんに行きまして、たまたま足に合ったのが、今話題になった中野中学校の上履きというのが27センチを2,200円ぐらいで買って、行ってまいりました。

当日、ラジオ体操の講師の多胡先生と、アシスタントの天井澤さんという2人の方と、東京都のラジオ体操連盟、墨田区の主催ということで2時間半ですかね。運動の目的ですか効果、指導法、指導のポイント。あと、基本的に指導員の養成なので、逆さまにやる体操の練習というか。既にラジオ体操の指導員として活躍されている方が仕上げの講習という形では皆さんできていて、私も実は2年前からいつ受けようか、いつ受けようかと準

備をしていたので、そこそこついていくことができました。

秋に今度また、公認指導師という資格があって、今度は試験があるのですね。2級ラジオ体操指導師の資格、これはペーパー試験もあるのですけれども、これを目指して頑張りたいなと個人的には思っております。

行った場所が墨田区の総合体育館というところなのですが、非常にすばらしい体育館で、もともとは1967年に錦糸町公園の中に墨田区体育館としてあったそうなのですが、老朽化が進んだため、建てかえて、2010年にPFI、民間の資金を導入する形で、まだできて4年ぐらいですね。

錦糸町公園の中にも、少年野球場ですとかテニスコートとかがあって、建物も5階建て。5階が屋上、アーチェリー、フットサル対応。4階が観客席、3階がメインアリーナ、サブアリーナが、講習会はメインアリーナだけだったのですけれども、これ、可動式の扉を移動させると、3,078平米の大きなアリーナができます。中野体育館のメインアリーナが1,400平米ですので、もう2倍以上ですね。メインアリーナだけだと、中野体育館の1.5倍ぐらいの感じなので、それほど実は広く感じなかったのですが、取り払うとかなり広い。

1階がプール。あと2階は受付と武道場、トレーニングルームとかで、区民、近隣の方が気軽に大分使っているような形で、スポーツジムみたいな機能を持っていて、非常に区民の方の体育の向上に寄与しているなど。

錦糸町の駅から歩いて3分か4分ぐらいなのですね。中野体育館も悪くはないのですけれども、ちょっと老朽化が進んでいるのと、あと、私どもの学校で、私の担当授業で、ボランティアの授業で、障害のある方の運動会のお手伝いとかをするのですが、学生が中野駅から行くときに結構、5人に1人は迷ってしまうのですよ。近いのですけれども、目標物がないので。

多分、先々は建てかえだと思うので、別にすごく豪華な施設をつくるということはない。お金が、維持費もかかりますので、それを望んでいるわけではないのですが、今も頑張っていると思うのですけれども、先々、建てかえのときにはより区民の方の体育の向上に寄与するように、あるいはできれば区民だけではなくて、何か体育のイベントができるような施設になったらいいななんて思った次第でございます。

私からは以上です。

小林委員長

ありがとうございます。

田辺教育長。

田辺教育長

特にございません。

小林委員長

今の報告にかかわって、大島委員から詳細なる報告がございましたが、中学校の教育研究会ですが、私、今回は出席できませんでしたが、年度末の発表会に出向きました。そのとき、大変現場では忙しい中、特に運営に携わる先生方が一生懸命やっていたということは非常に印象的でした。

非常に公務多忙の中で、こういう外部で研究会を行っていくことに対して、どうかという声もありますが、今はやはり学校の規模が小さくなっているということで、特に中学校は同じ教科が1人しかいないというようなことで、校内で学び合う、研修し合うという場が非常にそがれている実態からすると、こうした研究会の組織というのはこれからますます重要になるのかなと思っております。そういう点で、さらなる発展を、いろいろ事務局、教育委員会としてもサポートしていく必要があるのかなと思いました。

それから今、高木委員からラジオ体操の話が出たわけですが、ラジオ体操については、いわゆる運動生理学というのでしょうか、そういった面でも非常に理にかなった体操であるというふうに最近見直されていると思います。

私、個人的には、非常に規律のある生活を進めていくためにラジオ体操は非常に重要だと思うのですが、最近特に小学校を中心に、ストレッチだとかそういうもの、これも大事なのだと思うのですが、あまりラジオ体操をやらなくなっている傾向があると思うのですね。

これはいろいろ教育の指導のあり方だとか、あまりこうしようということをなかなか言いにくい部分もありますが、大事な一つの、いい意味での伝統的な指導のあり方だと思いますので、また今後、各学校にはいろいろな点で、私個人的には実践していくことを働きかけていきたいなと思っている次第です。

それでは、ほかにご発言よろしいでしょうか。

大島委員。

大島委員

高木委員のラジオ体操の話で、そんなに体操のほうで頑張っていらっしゃると初めて知ってすばらしいなと思ったのです。この日に行われた講習では、ラジオ体操というのは1と

2があると、私、思っていたのですけれども、ラジオ体操というのは第1と第2ということによろしいのでしょうか。ちょっと伺いたいと。

高木委員

ラジオ体操につきましては、大島委員ご指摘のとおり、ラジオ体操第1と第2と、あとNHKでやっていますみんなの体操というのがございます。ラジオ体操1が一番オーソドックスで皆さんできる。2になると、ちょっとうろ覚えになってきて、運動量もちょっと多い。みんなの体操というのはもうちょっとゆっくりとしたリズムで、ご高齢の方やちょっと体が不自由になった方もできるような、この3種類を教えられるような講習会ということです。

午前中は、普及講習ということで初心者向け、午後が指導者講習。秋になりますと、午前中が指導者講習兼リピーター講習で、午後が試験という形になるそうです。東京以外でも関東、東北、北海道と、全国6ブロックぐらいで、ブロックごとにやるという形になります。

ちょっと言い忘れましたが、指導者講習ということもあるのですが、皆さんご高齢の方が多くて、ぱっと見渡すと私が一番若いと言い過ぎですけれども、私、50なのですが、40代、50代の方はほとんどいらっしゃらなくて、60代、70代の方が多いですね。

やはり近隣の方に聞きますと、ご高齢、私の母も誘われたのですが、ご高齢の方が朝、つどつど集まってきて、各公園でラジオ体操を毎朝やるという形ですね。

逆に、夏のラジオ体操になりますと、今のお子さんは皆さん、塾がありますので、なかなかこの子ども会も子どもを集めるのにすごく苦労していると聞いております。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。それではご発言ないようですので、事務局報告に移りたいと思います。

<事務局報告>

小林委員長

それでは事務局報告の1番目、「平成25年度における区立図書館の管理、運営状況について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは平成25年度における区立図書館の管理運営状況につきまして、お手元にご配付させていただきました資料に基づき、ご報告をさせていただきます。

本件につきましては、昨年5月に、昨年度から指定管理者制度に移行したことを踏まえまして、滑り出しの内容についてご報告したところでございます。今回、平成25年度1年間を終えまして、その概要についてご説明をさせていただくものでございます。

まず、1番の図書館職員の配置状況でございます。現在、中央館を含む8館、職員数154名、司書率は66%ということでございます。

なお、こちらにも書いてございますけれども、館長の司書率は87%。また、副館長の司書率につきましては100%でございます。

2の利用状況・各種事業の実施状況でございます。平成25年度、24年度ということでご紹介をさせていただいてございます。中央図書館、地域館を含めまして、開館日数につきましては以下のとおり増加をしているところでございます。パーセントということ申しますと、全体では11.7%ほど開館日数が伸びているということでございます。

次に、利用登録者数でございます。こちらにつきましては、ごらんのとおりの内容ということで、パーセント、率にいたしまして2%のマイナスというような状況でございます。私どもとしましては、この点については、その要因ということでは分析をしていきたいとは考えているところでございます。

次に資料の個人貸出冊数でございますが、こちらもごらんのとおりの微減ということでございます。こちらにつきましてもあわせて検討する必要があるものと考えてございます。

次に、中央図書館入館者数ということでございます。先ほど、開館日数も伸びたということもございまして、中央図書館入館者数については13%ほど伸びているということでございます。当初なかなか、逆に開館日がふえたことがあまり周知がされていない部分があったのかなというところではございますが、現在のところ、皆様平均的な出足、ご来館をいただいているところでございます。

なお、地域館については、機械的にカウントしているものでございますが、そういった装置がついておりませんので、正確な数字ということではございませんけれども、現場の見るところでは中央館と同じようにふえているということで認識しているところでございます。

最後に、レファレンス受付件数でございます。こちらも11%ほど伸びているところでございます。指定管理者の強みということではレファレンス機能の強化ということが一つございましたので、こういった部分につきましては、目標を達成できたのかなと思っております。

3番、自主企画事業の実施状況でございます。これまで区直営のときにやっていた事業に加えまして、指定管理者が自主的に企画した事業も平成25年度は実施をいただいております。

主なものとして、今回ご紹介をさせていただいておりますけれども、タブレット型PCの講習会でございますとか、ビブリオバトル。ビブリオバトルというのは、私的書評合戦といわれておりまして、バトルという方にご自身が薦めたい本をご説明をいただいて、それぞれ7人ぐらい説明をいただいて、どれがよかったかということで、最終的に質疑を経た上で投票して優勝者を決めるような、そんなゲームでございます。また、映画会でございますとか、その他、図書館の利用啓発につながる行事等を実施したところでございます。

4番、図書館利用者懇談会の実施状況ということでございます。これも平成27年度指定管理者制度の導入に伴いまして、指定管理者主催によりまして全館で実施をいたしました。

参加者数は(1)のとおり、延べ20名ということで、残念ながらこういった結果ではございますけれども、(2)にございますようなご利用者の皆様の生の声をお伺いすることができた。また、それについては直接、ご説明することもできたということで、有意義であったと認識してございます。

裏面にまいりまして、5番、図書館利用者の満足度調査結果でございます。これは例年実施しているところでございまして、平成25年度におきましても同じように実施をさせていただきました。ごらんをいただきまして、「満足」「おおむね満足」というところでは平成24年度、25年度、マイナス2.3ポイントということで、微減ということではございました。

また、「やや不満」と「不満」ということなのですが、これもごらんのとおりでございますが、0.3%の増といったことでございます。微減とはいえ、こういったことございまして、要因については今後、細かく分析してまいりたいと考えているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いをいたします。

渡邊委員

ちょっと管理運営なので話が違うのかもしれないのですがけれども、蔵書の数が増えているのかとか、中央図書館にしても今年度はふえたのはどれぐらいふえたのか。また、本も

傷んで、なくなったりとか処分したりとかという、そういった数的なものはいかがなものでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

今、手元に細かな数字は持ち合わせていないのですけれども、図書資料購入費ということで、一つポイントを置いているのですけれども、これにつきましては9.7%増ということでございます。具体的には平成24年度5,500万円余りだったのが、平成25年度、6,100万円余りということで、ふやしております。

渡邊委員

ふやしているということで、蔵書は徐々にふやしているということなのですね。

副参事（子ども教育経営担当）

委員ご指摘のとおりでございます。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

高木委員

3番の自主企画事業のビブリオバトルなのですが、私も、うちの学生でやらせようかなと思ったのですが、なかなかこれ、短大生だと難しいので、今の段階ではまだ導入ができていないのですが、具体的に、例えばこれは中央図書館だけでやったのか、それとも地域館も含めてやったのかとか。あと、対象者。一般の来館者は老若男女問わずに企画したのか、それとも大学生、高校生ぐらいをターゲットにしたのかとか。あと、実際に開催した場合に、何人ぐらい参加したのか、ちょっとわかる範囲で教えていただきたいのです。

副参事（子ども教育経営担当）

中央館におきまして、9月に実施した内容でございます。先ほど申しましたビブリオバトル普及委員、団体がございまして、そちらの方が講師ということで、バトラーという本を紹介する方が7名でございました。これも公募で募集をしたものでございます。

観覧者が当日、24名でございました。これも特に特定せずに、ご興味のある方にご参加をいただいたということでございます。

高木委員

ということは、ビブリオバトルを開催したのだけれども、実際の運営は協会の方が書評も含めてやって、一般の区民の方は参加というよりも、それを見たというような理解でよろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

一般の方、観覧者が投票するようなことですので、そういう意味ではビブリオバトルには参加をしていただいている、また、公募で応えてバトラーということで本を紹介する方も一般的な区民の方でございますので、区民の方が参加して行ったのかなと。指定管理者のほうでこの団体と共同で実施をさせていただいているということでございます。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

高木委員

図書館の将来的なあり方というのはすごく難しいと思っております。今、どんどん電子書籍が普及してきて、著作権が切れたものについては無料で読めたりするので、いわゆる名作的なものは自宅で手軽に読めてしまう。いい面と悪い面がございます。

個人的には、小さい子どもたち、あるいは小学生、中学生ぐらいは物理的な本で、ちょっとしっかりと読書の習慣をつけさせたいと思っておるのですが、こういった公共の区立の図書館、私も中学生のころは、図書館に行って勉強を、試験前友だちと行って、勉強しに行ったのだか何だかという思い出もあるのですが、なかなかそういうところで、図書館の存在がすごく重要だと思うのですけれども、これからどういうふうにしていくのかなというのはすごく、区でも教育委員会でも議論していかないといけないと思っておるのですが、ちょっとそれは置いておいて。

先般、『アンネの日記』等の本の問題で、本区も被害に遭ったところだと思います。中央館プラス7館で154人というのは、決して少なくない数の職員の方がいていただくと思うのですが、基本的にやはり図書館、特に公立図書館というのは性善説なので、職員の方がうろうろして、閲覧する人を見て回ったりとか、そこらじゅうに防犯カメラというのはなじまないかなと思うのですが、一方で、安易に本が傷つけられたり、あるいは持っていかれたりということになりますと、それはそれでよくないと思うので、そういう、今回、指定管理者制度になりまして、書籍の管理体制というのは何か今までと変わったところはあるのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

各図書館には防犯カメラが設置をされておりました、全体を俯瞰するようにはしております。それと巡回ということでは、これまでもやっておりました。

先般、『アンネの日記』にかかわる事件が起きたということでは、巡回の強化ということ

では図ったところでございます。そういった、特別に人をふやしたということではないのですけれども、注意深く見守る、あるいはアンネの日記関連の図書の被害のときには、別置きをしまして、見えるところで管理をさせていただいたりもいたしました。さまざまな工夫の中で、そういった被害が起こらないように注意をしているところでございます。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

大島委員

管理状況についてご報告いただきまして、多分、指定管理者の方はいろいろな意味で大変工夫もされて、よくやっていたらというふうに思いました。

自主企画事業もいろいろやっていたらというふうですし、利用者懇談会なども初めて実施したということで、その工夫のほどがうかがえるということなのですが、高木委員のほうからもお話があったように、本というものがなかなかこれからどうなっていくのかという根本的に難しい問題があると思うのですが、例えば中央図書館でも年間100万以上の方が入館されているということでもあるし、やはり図書館のまだまだ存在意義というのが大きいのとおもっております。

利用者懇談会も今回参加者は少なかったようですが、これももう少し周知徹底して、多くの方の意見を吸い上げるようなことでやっていただければなというふうに思いました。

以上です。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

区立図書館については、指定管理者制度導入ということで、昨年のご報告いただきましたけれども、全体的には順調に進んでいるのかなというふうな報告だったと思います。これからますます充実するように、事務局としても働きかけをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続きまして、事務局報告事項の第2番目、「平成26年度学校教育向上事業研究指定校等について」の報告をお願いします。

指導室長

お手元の資料、A4、1枚ものなのですが、「平成26年度学校教育向上事業研究指定校等について」ご説明いたします。

まず、この表なのですが、1番と2番というふうに分かれていまして、1番が中野区として指定をしている研究指定校のテーマ、それから研究主題の一覧でございます。2番目のほうは、これは東京都のほうで指定をしている研究の指定校ということでご理解いただければと思います。区の指定が16校、都の指定が4校という形に平成26年度はなります。

まずこの1番目の区の指定なのですが、この事業の狙いなのですが、中野区が抱えている教育課題が幾つかあるのですけれども、それをテーマを学校のほうにお示しして、その中から各学校がそれについて研究をするという形です。基本的に2年間の研究をした後、その成果について区内の学校、それから幼稚園のほうに発信をする。多い形では研究発表会という形で情報発信をして、そのエッセンスを各学校が自校の教育活動の改善に役立てるといふものが大きな狙いというふうになっています。

テーマのところ、1番目の塔山小学校であれば、心の教育という形で今並んでいるものが、区がお示しをしている教育課題とお考えいただいて結構かと思っております。

それで、1番から16番まであるのですが、1年目のところはまだスタートしたばかりですので、きょうは2年目のところを中心にご報告をしたいなと思っております。

まず、塔山小学校、心の教育。それから6番目に南中野中学校が同じく心の教育ということで取り組んでいます。両方の校長先生のお話を伺いますと、やはり道徳が大切だ、心の教育が大切だといわれて久しいのですけれども、授業が本当に子どもの心を揺さぶるような、そういう授業をしているかどうかについては、やはり厳しく見なければいけないということで、研究という形をとるのであるけれども、その研究授業を通して、教員の指導力の育成を大きなポイントに置いているというお話を、説明から伺っています。

やはり道徳地区公開講座などでは、保護者の方たちや地域の方たちに見ていただいているのですけれども、やはり授業を通して子どもが考える。そして、保護者や地域の方たちが「こういうことを学校は目指しているのだな」ということを考えてもらえるような、そんなものを目指したいということで、2校が取り組んでいるところです。

2番目の鷺宮小学校ですが、テーマが言語活動になります。言語活動は、指導要領の中での一つのキーワードになっているということで、下の2の3、言語能力向上拠点校としても鷺宮小学校は都の指定もあわせて受けています。

どんなことをしているかというところなのですが、東京都のほうから出されている内容としては、先ほどもありましたが、書評合戦みたいなこともやる予定ですよというのが出ています。同じ本を読んで意見を述べ合うような学習活動。それから、言語活動の

根本になるかと思えますけれども、体験や調べたことをまとめて発表し合うような学習活動。それから、意見の異なる同士の討論、討議、ディベートのようなものを行うとか、そんなようなものを都としては示しています。

それを受けて、鷺宮小学校のほうでは、今お話をした言語活動を取り入れた効果的な授業ということで、子どもたちの意見などをきちんと述べ合うというような、そういう授業の展開についての研究。それから、音読指導を中心とした学校行事に取り組むということで、音読集会などの工夫というものも出ています。

そのほかに、美しい日本語を身につけるということで、詩の暗唱ですとか百人一首、それから詩を書くというようなこと。それから美しい日本語の啓発ということで、本だとか、それから詩の一節を、最初は教員側が紙に書いて掲示をしていく。それをだんだんと子どもの方に移していくというような、そんな教育活動を展開していくというふうに説明を受けてございます。

続いて上高田小学校ですが、特別支援教育ということで、通級による指導のあり方、平成28年度から特別支援教室が始まるということ念頭に置いた上高田学級の通級指導のあり方をどういうふうにしていくかということで、近隣の小学校に教員のほうが出向いて行って、特別支援教室をどういうふうにやっていくか。そのときの課題はどういうことがあるのかということの研究をしているところでございます。

4番目、武蔵台小学校、ICT機器の活用ということで、本区には各学校にさまざまなIT機器を配備をしています。例えば、50インチの大型テレビは各教室にありますし、それからノートパソコン、それからオーバーヘッドカメラと行って、実物を直接映せるようなもの。それから小学校においてiPadも配備をしていますので、こういうものを効果的に使った授業改善についての研究でございます。

5番目、平和の森小学校、言語活動。鷺宮と同じなのですが、平和の森の場合は、社会科生活科ということで、そういう資料を読み取って、自分はどういうふうに考えるとか、資料を効果的に説明をする力ですとか、そういうようなことを中心とした研究でございます。

南中野中につきましては、先ほど申し上げました。

11番以降は、小中連携教育ということで、本区としては一番力を入れていく、全区体制で力を入れているのですが、江古田小、江原小、第七中学校につきましては2年目の研究という形になります。

3校が、最終的には中1ギャップを払拭するために小学校から中学校への円滑な接続ということで研究をしているのですが、それぞれの学校としてテーマを設定しています。江原小の場合は学力向上を中心とした小中連携。それから、七中の場合には、昨年度防災教育をやっていたので、防災教育と基礎学力について。江古田小学校は人間関係力の向上というようなそんなテーマで、それぞれクロスをしながら研究を進めているところです。

今年度の取組で、今までに計画をされているものを少しご紹介しますと、江古田小学校が中心となるのですが、七中校区の地域マップを作成するというような取組が一つ。それから、乗り入れ授業ということで、小学校から中学校への乗り入れ授業期間ということで、中学校の先生が来るわけではなく、今度は小学校の先生が中学校のほうに行つてというようなことを夏までにやっていくというようなことがあります。

それから、あいさつ運動ということで、七中校区全体であいさつ運動をそれぞれ展開して行って、地域を巻き込んでいくというような計画をしているという報告を受けてございます。

次に2のところ、理数フロンティア校というのがございます。これは昨年度から継続ということで、大和小学校と北中野中学校が指定を受けているものでございますが、昨年度、北中野中学校でサイエンス・フェスタというものを実施をしました。夏休みの期間を活用したのですけれども、隣接する都立の武蔵丘高等学校の先生にも協力してもらいまして、児童向けのブースをつくりました。化石のレプリカですとか、ブーメランだとかスライムづくりだとか、その他、科学的なおもちゃづくり、またはものづくりということで、延べ200名の児童生徒が参加したということでございます。

こんな取組を啓発活動として行ったりですとか、そのほかには教員研修を主に、実際の授業の指導方法を通した研修を行っているという取組もしてございます。

それから、二つ目のオリンピック教育推進校。これはそこに2と書いてあるのですけれども、年次は1でありますので、申しわけありません、訂正をしていただければと思います。

これはきょうの新聞でも取り上げられていたかと思うのですが、昨日、東京都で指定を受けている学校が小学校で206校、中学校60校、高等学校24校、特別支援学校6校、それから四つの幼稚園が指定をされているのですけれども、これについての全体の説明会がありましたというのが、きょうの読売ですとか東京新聞には載っているのですけれども、オリンピック教育推進校が何をすることなのかなのですけれども、2020年のオリンピッ

クを控えているということで、啓発活動を主にしていく。それから、体力づくりに取り組むということが大きな目標です。

示されているのが、オリンピックやパラリンピックの歴史や意義、理念などに関する学習ですとか、オリンピックやパラリンピックに参加した国や地域の文化や歴史などを学ぶですとか、それから身近に住んでいる外国人との交流による国際理解を深めるとかというようなことが示されています。

この新聞記事の一部をちょっとご紹介しますと、参加した中学校の男性副校長は、オリンピック教育は体育だけではなくて文化の視点もあるのだということに気がついたですとか、道徳の時間にオリンピック憲章にのっとった授業をすることも可能であるとかいうことを感じたというようなことが載っていますので、これから始まるものなのですが、そういったものを中心にやっていくというようなところが一番。

それから、この中で1校だけなのですが、体育講師週当たり 20 時間、予算がついていて、体育の指導方法についてもあわせて研究を深めていくという形になってございます。

3 番目は先ほど鷺宮小学校で紹介しました。

4 番目につきましては、人権尊重教育推進校。これは毎年、東京都のほうで募集しているのですが、本区の場合はちょっと2年間ほど期間があいていまして、新たに本郷小学校が取り組んでくれましたので、ご紹介をさせていただきます。

説明は以上です。

小林委員長

ありがとうございます。では、ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

渡邊委員

中野区でも独自に研究指定校を指定して研究活動を進めているということは、本当にいいことだなと思っております。我々も昨年度も、小中連携教育ということについて、いろいろと教えていただいたのですけれども、今、昨今言われている成果というか、例えば中学校に、始めて2年目になると、1年目にやった子たちが中学生になったりとか、小学校が中学校になっていて、やはりちょっと取組にスムーズさがなかったとか、少しそういったような情報というのはあるのでしょうか。

それともう1点、オリンピック教育推進校、ちょっと説明を聞いたのですけれども、具体的にこういうことを何かしようというのは東京都のほうで示してきて、6校指定されて

いますけれども、各校に指定内容というかテーマは別々に与えられているものなのでしょうか。ちょっとそこを教えてくださいませんか。

指導室長

まず、小中連携教育の成果というところで、昨年度からスタートしたので、大きな成果というのはなかなか難しいのかなと思いますが、ただ、同じ区域にある小学校、中学校の先生同士のコミュニケーションだとか、風通しは非常によくなったというお話を聞いています。

それから、オープンキャンパスを始めとして、子どもが来たり、または先生が行ったりすることで、中学校側からすると、今の6年生というところにスポットが当たるわけなのです。そうすると、その中から来る子どもたちが、やはり顔とかそういうものがある程度一致をしている。または学校の雰囲気だとかクラスの雰囲気がわかっているということは、指導に当たる上ではプラスになったというような話を聞いています。

具体的に教科の指導については前回、報告書でご報告しましたが、学びの連続性を踏まえた授業のあり方については、一定のものをまとめて全体周知をしましたので、そういうものを踏まえたことが今年度、授業に生かしていけるのではないかと考えています。

それから、オリンピック教育推進校のほうは、先ほどお話ししたように、昨日、東京都が全部の参加校を集めて、考え方ですとか、例えばということで、それぞれの大学の先生などがレクチャーをされたというふうに聞いていますけれども、それを受けて、各学校はこれから具体的なものをつくっていく。漠然としたものはある程度、応募をする段階では出しますけれども、やはりそれを修正をしていって、年間計画を立てていくのだと考えてございます。

渡邊委員

ありがとうございました。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

大島委員

研究をいろいろ、いつもしていただいているということについては、本当に頭が下がる思いで、我々委員も研究発表会などにも行くわけですが、私が思うのは、全部ではないと思うのですが、研究の成果を小冊子のようなものにまとめる場合があるように、もし勘違いだったら申しわけないのですが、小冊子のような印刷物にまとめている場合があ

るかなと思うのです。それが悪いとかということではないのですが、やはりこういう普通の授業とか、学校のいろいろな校務のほかに、教員の先生方にとってはある種の負担になるわけなので、こういうことをやるのは授業力の向上とか子どもたちの能力を伸ばすとか、子どもたちのために、児童生徒のためにやることなので、成果というのは児童生徒に還元しないといけないわけで、何かそういう、印刷物とか成果物みたいなもの、形に残るものをつくることに精力が注がれて、より先生の負担になるというようなことでは大変先生方に申しわけないし、本来の趣旨とは違うと思うので、そういう意味で、あまり成果物を形に残すというようなことに重きを置かないで、あくまで子どもたちに還元されればよいというようなことでしていただければなと思うのです。

指導室長

今、大島委員がおっしゃったとおりで、かつては冊子の厚さを競うような、そんなこともあったなどという記憶があるのですが、今はまったくそういう発想はなくて、冊子をつくることもしなくて、リーフレットののようなものを、見開き、ページ数で8ページぐらいのもので、それを配付するというようなものが、そういう方法をとっていることもあります。

ただ、それぞれ2年間蓄積をしていくわけで、そのときにつくった指導案ですとかというのはもう既にあるわけですね。参加する側からすると、そのときに使ったワークシートみたいなものは結構自分の学校に持ち帰って、それを少し工夫することでより効果的な授業というのが展開もできますし、ですので、基本的には足跡をきちっとまとめていくというようなものでいいのかなと。大体、現在の傾向としてはそういう傾向にあるのかなと考えます。

小林委員長

今の点は私も大島委員と同じ考えを持ってしまして、一番大事なことは今、大島委員が言われたとおり、児童生徒への還元ということ。充実した指導を展開していくということが大事だと思います。

もう一つはやはり、普及啓発という点で、他校にどれだけそういったものを広めていくか。さらに、そういった新たな指導というか、充実した指導の定着が図れるかということ。そういう三つの視点から、何かまさに今、指導室長が言われたような足跡となるようなとか、負担にならない、本末転倒にならない、そういった部分での記録だとかリーフレットだとかいう、そういう方向でぜひこれからも柔軟な対応で中身の充実を図っていただけ

ればなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

高木委員

9番目の大和小学校、安全教育がテーマで、まだ研究主題は未定ということなのですが、安全教育というと、普通に浮かんでくるとセーフティ教室とかが浮かんでくるのですが、研究指定校ということなので、いろいろな形でアップ・ツー・デートなテーマで深掘りしていくのかなと思っております。

やはり今の、高度に情報化した社会、いろいろな危険が子どもたちにはあって、例えば安全というのは非常に広いですから、通学路の安全もあれば、あるいは携帯とかスマホとかパソコンの問題。あと、広くいうと、例えばアレルギーの問題とか、いっぱいいっぱい子どもたちが事故に遭ったとか、巻き込まれたとかというのは、新聞を開くとない日がないと思うのですね。

教育委員会として、あるいは私として、これをやれということではないのですが、ぜひほかの学校が参考になるような、アップ・ツー・デートな安全教育のテーマを掲げていただいて、研究を深めていただきたいなと思います。

指導室長

まだ詳細については未定ということなのですが、区の、こちらの思いとしては、昨年度、安全教育について第七中学校は防災教育をテーマにさせていただきました。中学校の子どもたちに対するものを一つ研究していきます。

小学校ではまたちょっと発達段階も違いますし、中学校でいうと子どもたちが戦力になって、避難所についてかかわるといようなことも中にはあったのですが、小学校の場合は年齢層も違いますので、こういった形で進めていくのがいいのかというのを少し投げかけをしておりますが、これから学校のほうが詳細に検討されるかと思っております。

高木委員

防災を少し想定されているということなのですが、ここは多分、野方消防署の管轄内だと思うのです。私、実は野方消防署の子どもの、消防少年団の育成会の後援会長をやっている、消防署の方ともお話をすることがよくあるのですね。小学生ぐらいでも、例えば自衛消防訓練に参加して、七中の防災隊に近いような初期消火の訓練はやろうと思えばできるのです。

大和小学校が丸ごと入ってくれということではありませんが、多分、消防署は喜んで協

力してくれると思いますので、また先般、5月5日の日も、大きな地震が5時ぐらいにありましたね。近々、いつ来てもおかしくないという状況なので、そういうことも含めて、ぜひ推進していただきたいなと思います。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

ちょっと私から一つ。これは研究指定校ということなのですが、各学校、各教員は研究と修養に努めるというのが基本原則ですので、全ての学校で研究主題というのを持っていると思うのですが、その一覧についてはどのような形で把握されているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

指導室長

改めてまた一覧についてはご報告を申し上げたいと思いますが、一応手元には、全ての学校の研究主題については把握をしておりますので、またご報告させていただければと思います。

小林委員長

では、機会があったらご報告していただいて。それから、どういう傾向があるのかとか、そういうのも、またその報告の中でちょっと教えていただければと思います。

ほかに。

渡邊委員

研究発表会の件なのですけれども、大島委員が言われたとき、研究発表会を、研究を見に行ったのですけれども、やはり冊子をつくって文章で読むというよりは、見に行くということが一番ためになって。私も見に行かせていただいたのですけれども、やはりかなり工夫した授業が展開されていて、全ての授業でそうはいかないでしょうけれども、準備も大変。ただ、ああいったところに行くと、文章で読むとどうしても、我々も研究発表会の文章も、本をもらうのですけれども、ペラペラペラペラと見ていくのが精いっぱい、なかなか中身を読むというのは、自分が担当している部分を見るのでしょうか。

それより見に行くということはすごく重要で、そういうふうに自分自身は感じますので、そういった発表会の開催はされているようだけれども、その数とか教員の参加とか、もっと多く、また参加しやすい環境をつくってあげると、すごくよろしいのかなと思います。

一応、感想なのですけれども、取り組んでいると思うのですけれども、ぜひ多くの教員がそういった研究発表会に参加できるように体制を整えていただければなと思っています。

指導室長

今、渡邊委員からお話しただきました、参加できる環境づくりというのが、どの学校も本当に授業時数いっぱいいっぱいできているところで、せっかく開催しても、人の参加率がということは課題として私ども認識しています。

そのあたり、校長先生方と相談をしながら、今、委員がおっしゃった、まさに見ることが非常に、それを持ち帰ったことで自分の授業の改善を図るのであれば、子どもたちに返るといふ形になるかと思っておりますので、そういう時間をとれるように、相談をしていきたいなと思っております。

小林委員長

先ほど指導室長から、オリンピック教育推進校について報告がありましたけれども、私もこれまで、これについてはどちらかというとスポーツ、体育、そちらに偏った取組なのかなというふうにご考えていたのですが、先ほどの説明からも、心の教育だとかさまざまな面に関連することができるかと。

昨日の都教委の説明会の中でも、講師の中には元航空会社のCAをやっていた方が講師でお話をされるとか、これはただ単におもてなしだとか何とかではなくて、相手の気持ちを読み取るとか、まさに言語活動とのかかわりがあると思うんですね。

ですから、いろいろな面でこれは、せっきくの、これだけのことをやるわけですから、前向きに教育と結びつけて展開していくことが大事なのかなと改めて思いました。

ぜひ各学校にはその成果を深めるだけではなくて、いろいろな学校に広めていくという意識も持っていただければありがたいなと思っております。

それでは、ほかによろしいでしょうか。

報告事項はほかにありますか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

小林委員長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、第14回定例会を閉じます。

午前10時58分閉会